

中山間地域等直接支払制度 ～平成22年度に認定された集落協定の概要～

中山間地域等直接支払制度は、平成22年度から平成26年度までの5年間実施されます。平成22年度は67集落協定、1個別協定が活動を行っています。平成22年度における協定の概要をお知らせします。

協定名	参加者数	田 (㎡)	畑 (㎡)	草地 (㎡)	採草地 (㎡)	合計 (㎡)	交付金額 (円)	協定名	参加者数	田 (㎡)	畑 (㎡)	草地 (㎡)	採草地 (㎡)	合計 (㎡)	交付金額 (円)
馬 瀬	3	8,859	1,795		1,973	12,627	166,923	東楯ケ内	9	6,930	29,521		921	37,372	388,753
久寿軒	19	29,734	39,767		4,282	73,783	828,709	西久保	11	6,613	35,292		617	42,522	426,497
北川2区	9	41,633	3,202			44,835	728,892	上桃園	30	27,566	72,204		21,108	120,878	1,144,270
杉ー1	6	43,924	1,263		2,384	47,571	751,449	下桃園	11		52,167			52,167	479,936
小川礪谷南	3	15,521	1,239		3,114	19,874	270,260	永 洩	20	18,102	89,736		1,627	109,465	1,413,733
小川本村	12	29,488	16,409		442	46,339	644,466	大砂子	27	17,690	99,554			117,244	1,194,605
津 家	23	47,506	24,359		9,485	81,350	955,476	大久保	8	2,521	15,927			18,448	160,124
中村大王上	13	20,269	14,483		9,245	43,997	456,058	八 川	7	2,757	26,267			29,024	287,973
中村大王境目	7	43,782	8,675		2,665	55,122	1,010,633	筏 木	7	9,572	16,531			26,103	311,396
大王下本村	5	21,615	5,078		10,604	37,297	413,319	岩 原	15	13,102	53,523		6,719	73,344	717,899
大王下竹ヤシキ	5	31,570	26,561		6,384	64,515	956,309	西峰三谷	18		154,373		10,653	165,026	1,427,409
大王下水ツチ	2	15,468	367			15,835	260,889	大 滝	11	8,231	43,474		8,108	59,813	541,558
松 生	2		11,640			11,640	107,088	大 平	13	3,283	15,499			18,782	197,744
穴内1区	50	354,689	21,769			376,458	7,698,812	川 井	19		57,292			57,292	527,086
和 田	11	46,972	23,681		738	71,391	989,266	野々屋	10		23,596			23,596	217,083
谷	9	17,371	23,353		734	41,458	572,533	西峰土居	12	3,483	43,022		31,789	78,294	479,747
川 口	10	11,206	15,385			26,591	386,029	久生野	10	3,774	62,161			65,935	635,284
尾生・式岩	16	19,036	43,989		1,126	64,151	814,435	大畑井	22		37,526			37,526	342,281
立川中央	14	756	21,082		1,452	23,290	202,413	蔭	31	103,758	72,856		35,600	212,214	2,950,168
刈 屋	9	1,294	20,047			21,341	141,959	柚 木	27	46,314	99,034		20,706	166,054	1,640,187
中 和	6	5,602	34,745			40,347	327,897	三津子野	21	34,624	88,812		13,400	136,836	1,358,234
仁尾ケ内	18	10,959	66,302		4,092	81,353	909,255	怒 田	52	134,810	223,760		46,736	405,306	5,255,210
立川三谷	13	1,242	30,124			31,366	365,052	南大王	10	2,850	29,051		1,321	33,222	276,089
安野々	6		15,193		1,910	17,103	174,773	八 畝	40	81,991	118,588		24,865	225,444	2,430,900
東・西土居	4	6,602	12,647			19,249	284,082	立 野	8	3,041	32,919			35,960	350,115
佐賀山日浦	15	20,596	58,056			78,652	1,051,351	栗 生	14	11,239	45,202		709	57,150	755,070
佐賀山蔭	26	48,455	82,456	5,700	21,457	158,068	1,966,489	岩原第2	14	1,017	61,803		5,163	67,983	580,106
上 東	10	32,046	6,215			38,261	579,696	連 火	5	1,080	15,453			16,533	200,389
中 屋	7	10,303	2,382			12,685	227,763	沖	6		23,577			23,577	208,684
中屋ー2	7	10,783	4,944			15,727	194,997	東土居	5		12,783			12,783	117,603
黒 石	17	17,689	18,596			36,285	393,032	西 川	13	39,682	29,049		3,814	72,545	1,091,796
東庵谷オカダ	9	25,687	3,781			29,468	579,972	日 浦	9	4,926	44,739			49,665	613,160
東庵谷	34	147,463	130,592		2,915	280,970	4,478,093	集落協定計	952	1,843,349	2,707,126	5,700	324,027	4,880,202	61,602,718
西庵谷	20	91,187	45,343		5,169	141,699	1,953,231	個別協定	1	2,766				2,766	58,086
西楯ケ内	17	25,086	46,315			71,401	1,040,028	協定合計	953	1,846,115	2,707,126	5,700	324,027	4,882,968	61,660,804

イノシシに出合ったときは、決して刺激しないようゆっくりとその場を立ち去りましょう

ICT教育の推進



この写真は、大田口小学校で行われているICT機器を活用した授業風景です。一昔前の授業風景とはずいぶんと変わってきていると思いませんか？

昨今、社会の変化にともない、世の中のさまざまな部分で、パソコン等のICT機器は必要不可欠なものとなっています。それにとともに、教育の世界においても情報化が進んでいます

教育委員会だより



大豊町では「ホップ・ステップ・ジャンプの小中一環教育」で、時代や社会に対応できる能力の育成を目指しており、これまでに各学校の児童生徒が使用するパソコン教室のパソコン整備、教職員一人に対して一台のパソコン整備、各教室へのデジタルテレビの配置が終わり、さまざまな授業で活用されるようになってきています。

本年度はICT教育支援員を雇用し、その環境整備や、研修を行って教職員の活用力向上を図っています。今後はさらに各小学校にデジタルテレビ外付け電子黒板（導入済み

◆学校教育の情報化が目指すものとは？◆

- 1 情報教育
～子どもたちの情報活用能力の育成～
- 2 教科指導におけるICT活用
～各教科等の目標を達成するための効果的なICT機器の活用～
- 3 校務の情報化
～教員の事務負担の軽減と子どもと向き合う時間の確保～

◆ICT教育とは？◆

ICTとは、Information and Communications Technologyの略称で、情報コミュニケーション技術を指し、ICT教育とは、「情報コミュニケーション教育」と訳されます。つまりICT教育とは、教育の情報化の中の一部で、簡単に言えば、コンピューターやその周辺機器などを活用し、上の写真のような授業を行うことです。

現在、さまざまな研究機関がこのことを研究しており、ICT機器を活用した授業が児童・生徒の学力向上に効果があることが、すでに立証されてきています。

のデジタルテレビを電子黒板化するもの（一台を導入します。

電子黒板は、テレビ画面上に文字を書いたり、画像を動かしたりすることができ、子どもたちが学習内容を理解しやすいと言われています。

このような利点とともに、まだまだ課題もあります。各学校で研究し、児童生徒の学力向上を目指して、さらに授業改善が進むようにしていきたいと考えています。

放課後子ども教室

放課後子ども教室とは、小学校の余裕教室等を活用して、地域の多様な方々の参画を得て、子どもたちと共に学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を実施するものです。

少子化が進む大豊町では、家に帰ると近所に子どもが少ない児童も見られます。そこで、子どもたちの放課後の居場所づくりとして放課後子ども教室を開設しています。

教室スタッフは、元学校の先生や、保護者、そして地域の皆様のご協力を得ながら運営しています。

参加している子どもたちは、学校が終わると放課後教室に行き、宿題や硬筆、百人一首などの学習をした後みんなで遊んで、多くの児童が放課後の時間を楽しく有意義に過ごしています。

ぜひ放課後教室もご覧いただき、地域・家庭・学校・行政が一体となって子どもたちを育てる「大豊町の小中一環教育」にご協力ください。



子どもたちは「地域の宝」 地域全体で子どもたちを見守り育む環境づくり